

釧路圏域健康づくり事業行動計画（素案）の概要

1 策定趣旨

- 道では、国の新たな基本方針「国民健康づくり運動（健康日本 21（第三次）」を勘案して、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての道民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、新たな「北海道健康増進計画すこやか北海道 21」を策定。
- 釧路圏域健康づくり事業行動計画は、道計画を踏まえ、地域実態に応じた NCDs（生活習慣病）の予防及び生活習慣の改善を基本とした今後の具体的な取組を定めた行動計画として策定するもの。

2 計画期間

令和 6 年（2024 年）10 月から令和 12 年（2030 年）3 月

3 主なポイント

これまでの取組の評価及び釧路圏域における健康上の課題を踏まえ、重点的に取り組む施策を整理。

○ 釧路圏域における健康上の課題

地域の健康状態及び健康上の課題（P4～16）
<ul style="list-style-type: none"> ・死亡の状況では、がん及び腎不全による死亡が全国・全道に比べて高い。 ・NCDs（生活習慣病）及び境界域の状況では、高血圧に該当する割合が全国・全道より高い他、糖尿病が強く疑われる者及び肥満者の割合でも全国・全道を上回っており、循環器疾患や糖尿病の発症リスクがある者が多い状況。 ・生活習慣に関する状況では、多くの NCDs（生活習慣病）のリスクとなる喫煙率の高さが顕著。また、運動習慣者の割合が全国・全道を下回っている他、食生活では、食塩摂取量や野菜摂取量が全道や他地域よりも状況が悪い。 ・釧路圏域においては、喫煙を始め、適切な量と質を確保した食生活の実践や、身体活動量の増加等の個人の行動と生活習慣改善に向けて、さらなる働きかけが必要。

○ 重点的に取り組む施策

本計画期間内に取り組む重点的な取組については、生活習慣の改善に向けてさらなる働きかけを図るために、個人の行動と健康状態の改善と促す環境づくりにより、健康無関心層を含む幅広い層が自然に健康な行動がとれるような環境づくりの観点から、受動喫煙防止の取組と食生活を支援する環境の整備のほか、働き盛り世代に向けた取組を促進するため、地域保健と職域保健との連携強化についても加え、次の 3 つの施策のとおり整理。

釧路圏域における重点的な取組（P17～P18）
<ul style="list-style-type: none"> （1）家庭、職場、飲食店その他多くの人々が利用する施設における受動喫煙ゼロの実現 （2）スーパーや飲食店等民間企業や特定給食施設などと連携した個人の食生活を支援する食環境の整備 （3）地域保健と職域保健の連携強化による「健康経営」の推進

4 項目と主な取組（施策）内容

基本的な方向性（領域）		主な取組
(1) 生活習慣の改善・生活機能の維持等	①栄養・食生活、身体活動・運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善 (P19～25)	○市町村栄養士や食生活改善推進員等の栄養改善に携わる人材の資質向上 ○栄養成分表示の活用に向けた普及啓発 ○ウォーキングロード等の環境整備とその活用促進 ○20歳未満の者への喫煙防止教育 ○母子手帳交付時、各種健診時及び女性の健康週間等を通じて、妊産婦に対するたばこや妊娠中の飲酒による健康被害について情報提供 ○保育所・学校等におけるフッ化物洗口の推進 ○歯周病検診、妊婦歯科健診、特定健診、後期高齢者歯科健診等の機会の確保
	②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 (P26～29)	○がん検診受診率向上に向けた体制整備 ○特定健康診査・特定保健指導の実施促進 ○糖尿病性腎症ハイリスク者への受診勧奨及び保健指導
	③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 (P30～32)	○こころの健康に関する地域における相談体制の充実と相談窓口情報の発信 ○高齢者保健事業と介護予防（「栄養」「身体活動・運動」「社会参加」を促進する取組）の一体的実施の推進
(2) 健康を支え、守るための社会環境の整備 (P33)		○健康づくりに自発的に取り組む企業・民間団体等の情報を収集し、各団体間の連携・協働を進める
(3) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり (P34)		○生涯を通じた女性の健康保持を目的とする「女性の健康サポートセンター事業」の相談体制の充実

5 進行管理について

計画の取組状況について毎年度把握するとともに、釧路圏域地域保健・職域保健連携推進連絡会に揭示し、推進上の課題の検討や必要な取組を推進するなどして、進行管理を行います。